

コープ災害ボランティア 第31号 ネットワークニュース

2010年4月1日発行
東京都生活協同組合連合会
コープ災害ボランティアネットワーク幹事会
03-3383-7800

2009年
12月12日

第6講 普通救命救急 ～消防庁プログラム～

平成18年から世界基準に沿った応急手当(救命手当)の普及が開始され、けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた市民が応急手当を行なえるようになりました。緊急事態に備えて、心肺蘇生やAED(自動体外式助細動器)の使い方を学びました。

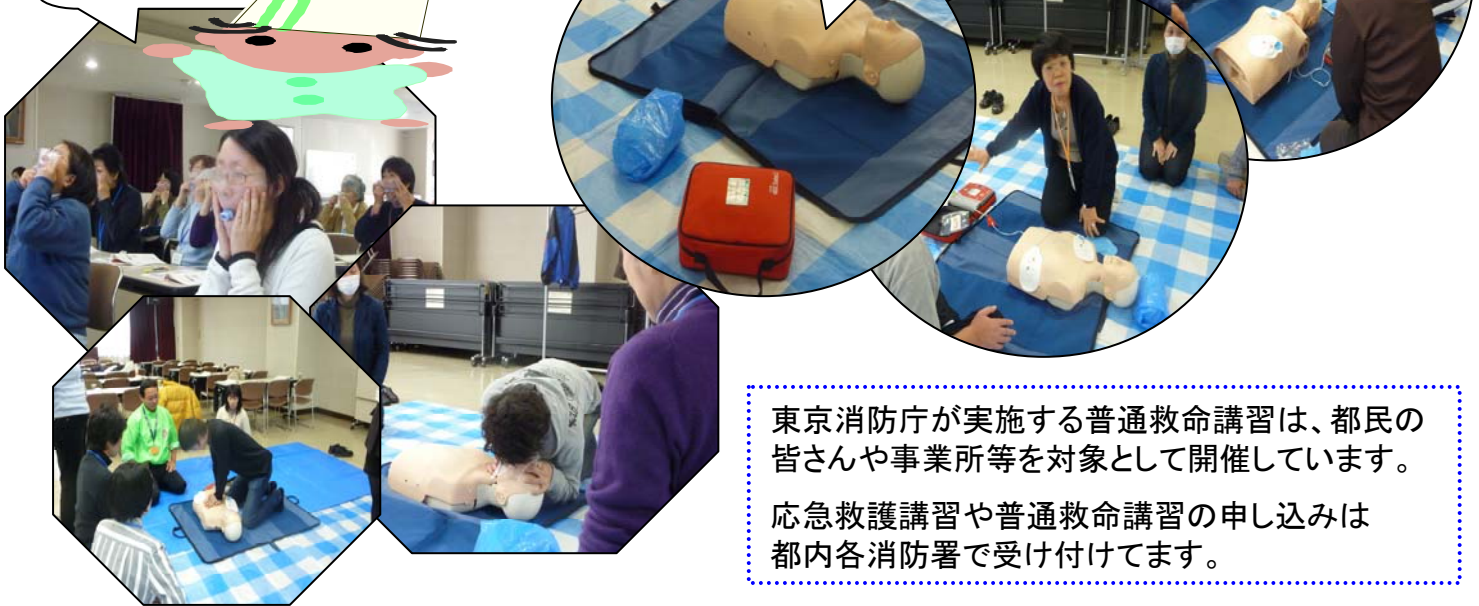
応急手当を覚えて、お互いに助け合おう！！

119番通報から、救急車が到着するまで、平均6～7分...この時間にどれだけの応急手当が出来るかがかけがえのない命を救うカギ！ その場に居合わせた市民が応急手当を行なうことで、けが人や急病人の救命効果が向上し治療の経過にも良い影響を与えます。

市民が行なう応急手当の目的は・・・
「救命」「悪化防止」「苦痛の軽減」

心肺蘇生法

AED(自動体外式助細動器)



東京消防庁が実施する普通救命講習は、都民の皆さんや事業所等を対象として開催しています。
応急救護講習や普通救命講習の申し込みは都内各消防署で受け付けてます。

受講生の感想

- ☆AEDは街中で見かけるようになりましたが始めて使用してみて使い方が良くわかりました。また、心臓マッサージは体力がないと出来ないことを実感した。
- ☆AEDの使い方を学べた事はとても有意義でした。急病人に対して適切な対応が取れるようこれからも知識習得に努めたいと思いました。
- ☆身近に高齢者や病人がいるので、日常の生活でも今回の応急手当や救命措置の体験は役に立つと思います。
- ☆この講習で「救命方法を知っている人が増えるという事は、人のために役立つだけでなく、自らの命を守ることに繋がること」と言われた先生の言葉が印象的に残りました。